



隆安知財ニュースレター

目次

隆安ニュース	-----	1
■	「知的財産権におけるコンプライアンス・サービスについて」——隆安が第 72 回無料オンライン講座を配信	
■	隆安創始パートナー徐家力弁護士が世界知的所有権機関(WIPO)中国事務所を再訪問	
■	2021 年度権鮮枝知財奨学金奨学生証書授与式を挙	
隆安朗報	-----	1
■	隆安がテンセント会社を代理し、不正競争紛争事件で勝訴	
■	隆安が深セン市博林達科技有限公司を代理し、不正競争紛争事件で勝訴	
■	隆安が北京棉田公司を代理し、名誉棄損 & 不正競争紛争事件で勝訴	
中国知財ニュース	-----	3
■	国家知的財産権局が専利審査座談会を開催——高価値特許の審査期間が 13.3 ヶ月に、特許審査期間が 19.1 ヶ月に短縮された	
■	「個人情報保護法」が公布され、2021 年 11 月 1 日に施行される	
■	最高裁:「『中国不正競争防止法』の適用に係る若干問題に関する解釈(意見募集案)」の公示と意見募集	
■	国家知的財産権局:「専利審査指南改訂草案(意見募集稿)」の公示と意見募集	
■	国家知的財産権局:「商標の一般的違法の判断基準(意見募集稿)」の公示と意見募集	
隆安 2020 年度知的財産権 10 大代表判例——第 7、9 案	-----	4
■	北京世紀百強家具有限責任公司 VS 国家知的財産権局等の商標無効審決取消訴訟	
■	「昕海稻花香」、「万福稻花香」、「双錦稻花香」の商標権取消審判の行政訴訟	

※隆安 2020 年度知財 10 大代表判例の第 8 案は非開示判例であるため、ご紹介は割愛させていただきます。

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

隆安ニュース

■ 「知的財産権におけるコンプライアンス・サービスについて」——隆安が第72回無料オンライン講座を配信

2021年8月8日に隆安は、第72回隆安無料オンライン講座を開催した。隆安知財チームの郭弁護士は、「知的財産権におけるコンプライアンス・サービスについて」をテーマに、知財・製品・商標・企業秘密におけるコンプライアンス管理について講演し、受講者の方々に好評を博した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/ZhI1rN1-TN1bacawjs0B3Q>

■ 隆安創始パートナー徐家力弁護士が世界知的所有権機関(WIPO)中国事務所を再訪問

8月13日、隆安創設パートナーの徐家力弁護士は、世界知的所有権機関(WIPO)中国事務所の要請に応じ、北京知的財産権研究会副会長として、知的財産権研究会の会長と共にWIPOの中国事務所を訪問した。両者は、様々事項に関する意見交換を行い、今後、両者間の協力を通して北京経済発展のために利益をもたらしていきたいとの意向を表明した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/nluSoBkFrRloxhh50MwXxA>

■ 2021年度権鮮枝知財奨学金奨学生証書授与式を挙行

8月24日、2021年度権鮮枝知的財産権奨学金の授与式がオンラインで執り行われた。隆安シニアパートナー権鮮枝弁護士は、上海交通大学の奨学生に奨学生証書を授与すると共に、激励の言葉を贈った。その後、権弁護士は学生たちの質問に対し、自身の経験を踏まえ懇切丁寧に回答した。

下のイラストは学生たちから贈られてきた感謝状です。



<https://mp.weixin.qq.com/s/KebWParurxLgWPZitkmDgw>

隆安朗報

■ 隆安がテンセント会社を代理し、不正競争紛争事件で勝訴

隆安はテンセント会社(原告)を代理し、不正競争紛争事件「テンセント会社 VS 広州安*コンサルティング会社(被告)」で勝訴した。広州市越秀区一審裁判所は、被告がWeChat公式アカウント(原告運営)で掲載されていた文章を自社運営の「今日看点」APPとウェブサイトに「移植」した行為が不正競争行為に該当すると判示し、隆安が主張した経済損失算定方法(WeChat公式アカウントのCPM広告料金を経済損失の算定基準とする)に基づき、経済損失200万元と合理的な経費20万元の支払いを命じた。一審判決が下された後、当事者が上訴しなかったため、一審判決は発効された。

<https://mp.weixin.qq.com/s/MNsGUCrY1KiJjMYUapGD7w>

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビル8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

■ 隆安が深セン市博林達科技有限公司を代理し、不正競争紛争事件で勝訴

隆安は深セン市博林達科技有限公司（原告）を代理し、知名商品特有の包装をめぐり不正競争再審事件「深セン市博林達科技有限公司（原告）VS 深セン市艾騰達電子材料有限公司（被告 Y1）等」で勝訴した。

隆安は、被告 Y1 が原告の知名商品特有の包装を侵害したことを理由に裁判所に訴えた。この訴えにおいて、隆安は、審理管轄裁判所を中等裁判所にするために、賠償請求金額を 500 万元に設定した。被告 Y1 は、訴訟提起前に生産を停止していたが、新たな会社を立ち上げていた。当方は、両社の法人格に関わる事項が混同していることを理由に、新会社を被告 Y2 とし、連帯して損害賠償責任を負うよう求めた。結果、一審裁判所は当方の主張を支持し、各要素を総合的に参酌したうえで、100 万元の賠償額を決定した。二審は一審判決を維持した。両被告は、判決を不服として最高裁に事件の再審を申立てた。最高裁は、証拠の欠如を理由に両被告の再審請求を棄却した。

https://mp.weixin.qq.com/s/kqRYYjWT5P9ZnAbRZN_Abw

■ 隆安が北京棉田公司を代理し、名誉棄損 & 不正競争紛争事件で勝訴

隆安は、北京棉田公司を代理し、名誉棄損 & 不正競争紛争事件「北京棉田公司（原告）VS 株式会社良品計画、無印良品（上海）公司（被告）」で勝訴した。

2019 年 11 月 4 日、北京市高裁は、被告の行為は原告の商標権侵害に該当すると判断し、被告に対して商標権侵害行為の差止、謝罪広告の掲載及び損害賠償の支払いを命じた。2019 年 11 月 18 日からの一ヶ月間、被告は、「天猫 (Tmall)」で開設している「無印良品 MUJI 公式旗艦店」と中国の実体店舗で謝罪広告を掲示した。その後、原告は、被告が謝罪広告の中で「『無印良品』の商標が別の企業に登録された」と強調することにより、公衆に「無印良品」の毛布、布団等製品が偽物であるかのような印象を与え、北京棉田公司に損失を負わせたと主張し、名誉毀損と不正競争を理由として被告を訴えた。

一審裁判所は、被告の謝罪広告文の内容が原告の名誉を毀損し、不正競争行為に該当すると判断し、謝罪広告の掲載及び損害賠償 30 万元と合理的な経費 20 万元の支払いを命じた。

https://mp.weixin.qq.com/s/6WifZxnbkxKv7Fuz8a_Eg

中国知財ニュース**■ 国家知的財産権局が専利審査座談会を開催——高価値特許の審査期間が 13.3 ヶ月に、特許審査期間が 19.1 ヶ月に短縮された**

8 月 19 日、国家知的財産権局は、専利審査座談会を北京で開催した。

専利審査座談会では、申長雨局長等各関係部門の責任者が出席し、専利審査活動で得た実績、直面している課題、改善提案などの説明があった。申長雨局長は演説の中で、高価値特許の審査期間が 13.3 ヶ月に、特許審査期間が 19.1 ヶ月にそれぞれ短縮されたことや、審査活動に対するユーザー満足度が向上していることに言及した。

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/23/art_53_169612.html

■ 「個人情報保護法」が公布され、2021 年 11 月 1 日に施行される

2021 年 8 月 20 日に、第 13 期全人代常務委員会第 30 回会議において個人情報保護法が可決され、2021 年 11 月 1 日から施行されることになった。

適用範囲について：原則として中国境内での個人情報の処理に適用されるが、以下のいずれかに該当する個人情報の処理にも適用される。

- (1) 中国境内の自然人に対して製品やサービスを提供する目的とする場合
- (2) 中国境内の自然人の行動を分析し評価する場合

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

(3) 法律、行政法規等の規定に該当する場合

個人情報の越境移転について：個人情報処理者が業務等の理由により、中国の国外に個人情報を提供する必要がある場合には、個人情報処理者は以下のいずれかを具備しなければならない。

(1) 本法 40 条の規定に基づいて、国家ネットワーク通信部門による安全評価に合格する。

(2) 国家ネットワーク通信部門の規定に基づいて、専門機構による個人情報保護の認証を得る。

(3) 国家ネットワーク通信部門の定める標準契約に基づいて、国外の移転先との間で契約を締結し、双方の権利および義務を約定する。

(4) 法律、行政法規または国家ネットワーク通信部門の規定するその他の条件を満たす。

https://mp.weixin.qq.com/s/-s3uGx9k-m_PpqBbYf1JRw

■ 最高裁：「『中国不正競争防止法』の適用に係る若干問題に関する解釈(意見募集案)」の公示と意見募集

8月18日、最高裁は「『中華人民共和国不正競争防止法』の適用に係る若干問題に関する解釈(意見募集案)」を公表し、パブリックコメント募集を始めた。本「意見募集案」では、「不正競争防止法」第2条、第6条、第8条、第11条、第12条等の関連条項について解釈を行っている。2021年9月19日までの期間、メールまたは郵送で意見を提出することができる。

メールアドレス：SPCIPR2 163.com

郵送先：〒100745 北京市東城区東交民巷 27 号最高人民法院民三庭

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-318221.html>

■ 国家知的財産権局：「專利審査指南改訂草案(意見募集稿)」の公示と意見募集

8月3日、国家知的財産権局は「專利審査指南改訂草案(意見募集稿)」を公表し、パブリックコメント募集を始めた。当該「意見募集稿」では意匠制度の拡充に関する規定、特許協力条約に関する手続的規定、特許権存続期間補償に関する規定、特許のオープンライセンスの関連規定、医薬品特許紛争の早期解決メカニズムに係わる無効事件の審理に関する規定等9つの内容が含まれている。

2021年9月22日までの期間、メール、FAXまたは郵送で意見を提出することができる。

メールアドレス：tiaofasi@cnipa.gov.cn

FAX：010-62083681

郵送先：〒100088 北京市海安區西土城路 6 号国家知的財産局条法司審査政策処(封筒の左下隅に「審査指南」と明記してください。)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/3/art_75_166474.html

■ 国家知的財産権局：「商標の一般的違法の判断基準(意見募集稿)」の公示と意見募集

8月17日、国家知的財産権局は「商標の一般的違法の判断基準(意見募集稿)」(以下、「意見募集稿」という)を公表し、パブリックコメント募集を始めた。当該「意見募集稿」は全34条からなり、馳名商標違法宣伝の処分、登録商標虚偽表示の定義、登録商標虚偽表示の状況等の問題について規定した。

2021年10月1日までの期間、メール、FAXまたは郵送で意見を提出することができる。

メールアドレス：zhifa@cnipa.gov.cn

FAX：010-62083319

隆安法律事務所 〒100020 北京建國門外大街 21 号北京國際俱樂部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

郵送先：〒100088 北京市海安区西土城路 6 号国家知的財産局保護司の法律執行指導処(封筒の左下隅に「商標の一般的違法の判断基準」と明記してください。)

<https://mp.weixin.qq.com/s/i4SEW3CipKk7H8vpEmE38Q>

隆安 2020 年度知的財産権 10 大代表判例——第 7、9 案

■ 北京世紀百強家具有限責任公司 VS 国家知的財産権局等の商標無効審決取消訴訟

世紀百強（隆安代理）は、上海邦贏公司の登録商標が自社の「百強家具」商標を模倣し、商標法第 44 条第 1 項「欺瞞又はその他の不正な手段で登録を得た場合」に該当することを理由に、国家知的財産権局に無効審判を請求し、無効審決を得た。上海邦贏社はこれを不服とし審決取消訴訟を提起した。一審裁判所は無効審決を取り消したが、世紀百強は一審判決を不服とし北京高裁へ控訴した。二審裁判所は一審判決を覆し、且つ世紀百強公司の引用商標を馳名商標に認定した。最高裁は二審判断を維持した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/5m0ExIqCjY-hwdo2H1e9KQ>

■ 「昕海稻花香」、「万福稻花香」、「双錦稻花香」の商標権取消審判の行政訴訟

2019 年 3 月、稲花香公司是、国家知的財産権局に対して、2016 年で登録出願した係争商標「昕海稻花香」、「万福稻花香」、「双錦稻花香」の無効審判を請求したが、国家知的財産権局は稲花香公司の請求を棄却した。2020 年 1 月 8 日、稲花香公司是国家知的財産権局の審決を不服とし、北京知財裁判所に行政訴訟を提起したが、稲花香公司の請求を棄却した。稲花香公司是、この一審判決を不服として、北京高裁に上訴した。二審裁判所は、係争商標を使用する商品・役務は引用商標 1、2 の使用商品「白酒」と比べ、効能または用途について一定の差異が存在しているものの、両者ともに日常飲食品であるため、係争商標が使用される指定商品において、公衆に係争商品と稲花香公司との関連性を誤認させることとなり、稲花香公司に不要な損害を負わせることから、係争商標の出願登録が商標法 13 条 3 項の規定を違反し、商標登録を取消すべきと判断した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/OiPtNouI3c9JAH0wIvQD4g>

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>